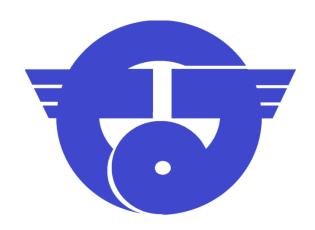
# 津波被災地域の方向性について(平成25年度)



平成25年9月24日 まちづくり計画検討部会説明資料 浪江町役場 ふるさと再生課 津波被災地対策係

# •現在までの取組みについて

#### ・現在までの取組み

- 平成24年 6月 浪江町復興計画策定委員会設立 (津波被災地検討部会)
- •平成24年 10月 浪江町復興計画【第一次】策定
- 同 津波シミュレーション策定業務委託(復興交付金)
- ・平成24年 12月 津波被災者を対象にした「津波被災者の集団移転に関する アンケート」調査の実施
- •平成25年 6月 防災集団移転促進事業計画策定業務委託
- •平成25年 6月 請戸共同墓地設計等業務委託
- •津波被災地復興の柱
  - •防災集団移転促進事業



国の復興交付金を活用して津波被災地の宅地等の買取り を実施および町内に住宅団地を造成する計画

津波被災地の土地利用 (太陽光・防災林)



津波による農機具類の流失、原子力災害、農業インフラ等の損壊により、農地としての利用が困難な状況。 農地に太陽光パネルを設置して土地を有効利用するとともに、地権者への賃借料による生活再建に役立てる

•共同墓地移転計画



津波により墓地が流失し、墓参りはもとより津波で犠牲に なった方々の納骨もできない状況であり、早急に共同墓地 と慰霊碑を整備する計画

# ・防災集団移転事業について

#### 【事業内容】

・津波被災者の生活再建を図るとともに、住 民の安全の観点から津波被災地を災害危険 区域に指定し、移転を促進するものです。

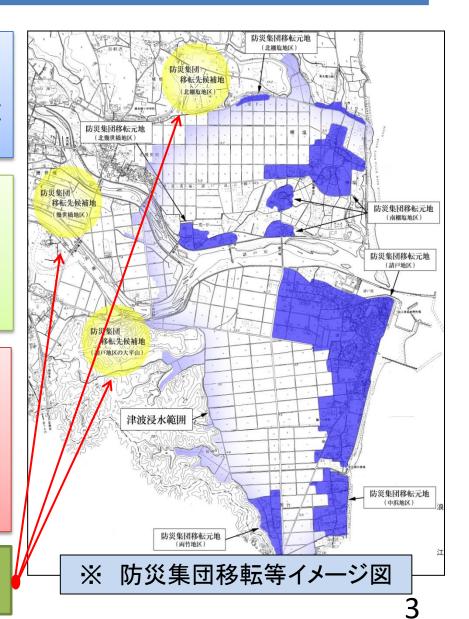
#### 【補助の対象となる費用】

- 津波で被災した宅地等の買取り費用☞不動産鑑定評価実施中(8月中)
- ・移転者の住居の移転に対する補助
- 移転先地の用地取得、造成費用

#### 【進捗状況】

- ・防災集団移転促進事業を実施するための 計画策定中
- ・移転候補地の抽出(町内数カ所程度)
- ・移転先規模(人数)の想定
- ☞アンケート、懇談会等を通じて決めていく

※ 移転候補地のイメージ(3ヶ所) 他候補地も検討中



### ・災害危険区域について

#### 【災害危険区域とは】

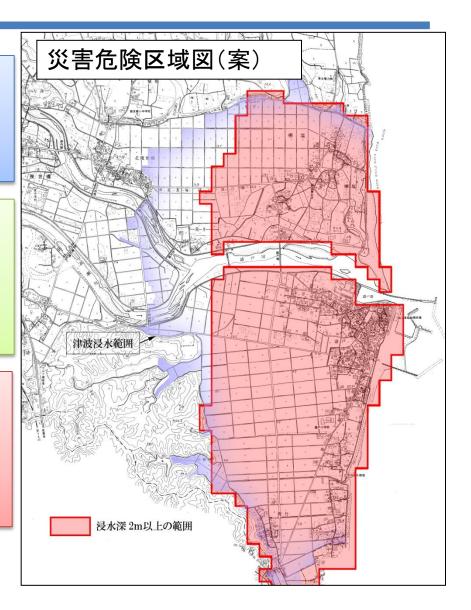
・津波被災者の生命・財産を守る観点から、 地域内での建物の建築等(増改築含む)を 制限する地域のこと。

#### 【災害危険区域内で制限されること】

- ・新たな居住用建物の建築
  - ☞事業用倉庫などは可
- 宿泊を伴う事業の禁止(ホテル、宿泊など)
- ・病院や診療所の建設(入院を伴うもの) 等

#### 【今後の方針】

- ・津波の浸水深が2mの範囲を基本として災害危険区域に指定したいと考えています。
- ・浸水深が2m前後の地域は個別に意向調査を行う。



## - 太陽光 - 防災林計画(土地利用)について

#### 【現状】

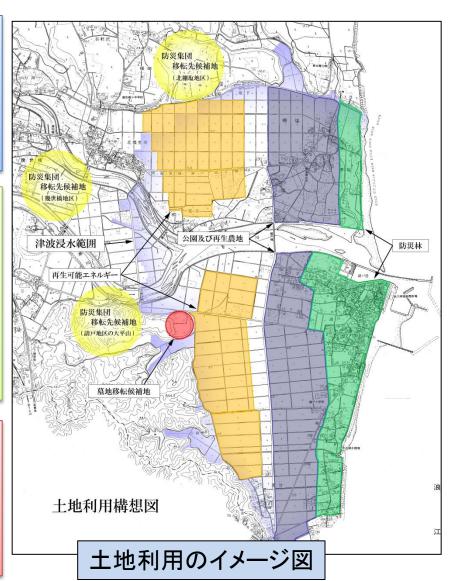
- 海岸防災林の事業化要望
- ・太陽光発電の設備認定済み
- ・ 地権者の情報整理中
- •共同墓地移転計画

#### 【課題】

- ・太陽光発電底地は賃借の方針
- •農振除外、農地転用
- ・事業の地域環元について
- ・土地賃借価格の決定
- ・太陽光発電敷地の除染の考え方
- ・墓地予定地の用地買収

仮置き場や減容化施設の配置によっては土 地利用を再考する場合あり

※特に原子力災害地域ということを踏まえ、 国主導の土地利用が必要であると考える。



## - 今後の予定について

時期未定

津波被災者を対象とした懇談会(仮称) 【県内6か所、県外4カ所程度を予定】 ※ 土曜日、日曜日を中心に開催予定

移転希望に関するアンケート(集団移転、墓地移転) ②記名方式(今後の個別相談に対応していくため)